

神奈川県立スポーツセンター
施設利用案内

令和4年4月29日

目次

1 総則

- (1) 目的 -----
- (2) 適用範囲 -----
- (3) 損害賠償 -----
- (4) 疑義の解決 -----
- (5) 規則の変更等 -----

2 防災予防等

- (1) 防火管理 -----
- (2) 防災設備 -----
- (3) 地震発生時の対応 -----

別紙

別紙 1 施設の利用方法(共通事項)

別紙 2 駐車場等の利用方法

別紙 3 スポーツアリーナ 1 メインフロア利用方法

別紙 4 スポーツアリーナ 1 サブフロア利用方法

別紙 5 スポーツアリーナ 1 会議室 1・2 利用方法

別紙 6 スポーツアリーナ 1 研修室 1・2・3 利用方法

別紙 7 スポーツアリーナ 2 メインフロア利用方法

別紙 8 スポーツアリーナ 2 多目的フロア 1 利用方法

別紙 9 スポーツアリーナ 2 多目的フロア 2 利用方法

別紙 10 スポーツアリーナ 2 ボクシングフロア利用方法

別紙 11 スポーツアリーナ 2 フェンシングフロア利用方法

別紙 12 スポーツアリーナ 2 ウェイトリフティングフロア利用方法

別紙 13 スポーツアリーナ 2 控室 1・2 利用方法

別紙 14 スポーツアリーナ 2 プール(専用) 利用方法

別紙 15 陸上競技場専用利用方法

別紙 16 補助競技場専用利用方法

別紙 17 球技場 1(天然芝) 利用方法

別紙 18 球技場 2(人工芝) 利用方法

別紙 19 テニスコート利用方法

別紙 20 宿泊室利用方法

別紙 21 グリーンハウス ミーティングルーム 1・2 利用方法

別紙 22 グリーンハウス ラウンジ利用方法

別紙 23 フットサルコート利用方法

別紙 24 スポーツアリーナ 2 プール(個人)利用方法

別紙 25 スポーツアリーナ 2 トレーニングルーム利用方法

別紙 26 陸上競技場（個人）利用方法

改訂履歴

1 総則

(1) 目的

この利用案内は、施設の運営維持管理と事故防止及び快適な環境維持のため、利用者・その代理人・来訪者・請負人・その他利用者の関係者を含む（以下「利用者」という。）に遵守していただく事項を神奈川県立スポーツセンター及び西湘スポーツセンター条例施行規則に基づき定めたものです。

(2) 適用範囲

本敷地内の施設管理は、神奈川県立体育センター等特定事業要求水準書及び関係法令によるほかは、この施設利用案内の定めにより行います。

利用者は、この規程を承認の上、利用するものとし、本敷地へ入場している間、利用者として適用されるものとします。

(3) 損害賠償

この施設利用案内にて規定した事項等の違反によって生じた損害については、利用者に損害賠償の請求をしますので、施設利用案内等の遵守・徹底をお願いします。

(4) 疑義の解決

この施設利用案内に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、信義誠実の原則に基づき、神奈川県(以下「県」という。)と、神奈川スポーツコミュニケーションズ株式会社(以下「施設管理者」という。)及び利用者で協議の上、解決することとします。

(5) 規則の変更等

この施設利用案内の改廃は、利用者や施設管理者の意見等を参考に、施設の所長が行います。

2 防災予防等

(1) 防火管理

県が定める防火管理者を中心に自衛消防体組織をつくり火災や地震による被害の拡大の防止を図ります。有事の際には県又は施設管理者の指示に従ってください。

(2) 防災設備

ア 敷地内には、防災設備が設置されています。破損等発見された場合には、すみやかに受付にお知らせください。

イ 大会等で内装造作等貸室の原状変更をする場合には、事前に施設管理者にご相談ください。

なお、原状を変更して設備を増加することによって発生する維持管理費の増加分は、設置者にて負担していただきます。

(3) 地震発生時の対応

「グラッときたら」

- ア 気を落ちつかせて状況を確認してください。
- イ 火の始末、火の点検をしてください。
- ウ いきなり建物の外へ飛び出さないでください。
- エ 窓際及びショーケースのそばから離れてください。
- オ エレベーターは使用しないでください。